

募 集

神流町職員（保育士）採用試験の実施について

平成30年4月1日採用予定の神流町職員（保育士）採用試験を行います。

1. 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容及び受験資格
保育士	1名	<ul style="list-style-type: none">・ 神流町保育所で保育業務に従事する。・ 保育士資格を有するか、取得見込の者。・ 昭和53年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。

2. 受験者共通事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験

区分	内 容
小論文試験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。
口述（面接）試験	主として人物について試験を行います。

4. 試験日程及び場所

日 時	場 所	合否発表
平成29年12月5日(火) 受付 8:30~9:15 小論文試験 9:25~10:25 説明を含め約1時間 口述(面接)試験 10:30~ 1人約20分程度	神流町役場 (2階) 第1会議室	合格者の発表は、1月下旬までに役場前に掲示するほか、合格者に通知します。

5. 給与(初任給)

共通事項	<ul style="list-style-type: none">・短大卒初任給は原則として158,800円です。・<u>基礎学歴取得後、上位の学歴、経験年数に応じて調整されます。</u>・このほか、町給与条例の定めに従い、各種手当等を支給します。
------	---

6. 受験申込手続き及び受付期間

申込み手続き	<ul style="list-style-type: none">・受験申込は「採用試験受験申込(保育士)」と朱書きし、市販の履歴書を同封した封筒を下記へ郵送するか、直接神流町役場へ持参してください。 <p style="text-align: center;">【請求・問合せ先】 370-1592 群馬県多野郡神流町大字万場90番地6 神流町総務課 飯塚 TEL0274-57-2111(内114)</p> <ul style="list-style-type: none">・受付後、試験日等の連絡をしますので、昼間でも連絡の取れる電話番号を履歴書に明記してください。
申込受付期間	<ul style="list-style-type: none">○ 平成29年11月1日から11月20日まで・受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝祭日除く)・郵送の場合は、受付最終日必着◎ 試験日等の連絡は平成29年11月30日までに通知します。

7. その他

合格者には町営住宅(住居手当あり)の斡旋もしますのでご相談ください。